

演 金融システムの課題と展望

池 尾 和 人

小山理事長 定刻になりましたので、講演会を始めます。

本日の講師は、慶應義塾大学教授の池尾和人先生です。先生のお名前は皆様よくご存じと思いますが、恒例でございますので、私からご経歴等を簡単にご紹介させていただきます。

池尾先生は昭和二八年のお生まれで、昭和五〇年に京都大学経済学部を卒業され、一橋大学大学院経済学研究科の修士課程と博士課程を修了しておられます。

その後、岡山大学、京都大学で助教授をされました後、平成六年四月に慶應義塾大学経済学部助教授に、また七年四月には同教授に就任され、現在に至っておられます。

先生は、金融理論あるいは金融制度論の分野がご専門と伺っていますが、最近も『経済学とファイナンス』

ス』それから『金融産業への警告』という著書を、いずれも東洋経済新報社からお出しになつておられます。これまでにこの分野のすぐれた著作や論文を多数発表しておられます。

先生はまた、大蔵省の金融制度調査会金融システム安定化委員会、引き続いて、金融機能活性化委員会、さらに通産省の産業構造審議会総合部会、郵政省資金運用研究会等の各委員をされるなどして、国の政策形成にも広く関与しておられます。

最近、住専処理の問題に人々の強い関心が寄せられていますが、本日は「金融システムの課題と展望」というテーマで池尾先生のお話をお聞かせいたくことになりました。

ご清聴をお願いします。それでは、よろしくお願ひします。

ただいまご紹介をいただきました慶應義塾大学の池尾と申します。本日は、どうかよろしくお願ひします。

きょうの講演のタイトルは、「金融システムの課題と展望」ということでありますて、極めて大仰なタイトルといいますか、大ぶらしきを広げたようなタイトルになっているわけですが、この間の住専問題に象徴されますような混迷を見ておりますと、日本の金融システムが現在直面している課題がいかなるものであるかといった点について改めて確認し、議論することがますます不可欠といいますか、必要になっているのではないかという気がいたしております。そこで、つたないので、私なりに日本の金融システムが今直面している本当の課題は一体どういうところにあるのだろうかという点について、きょう若干のお話をさせていただきたいと思っております。

ざるを得ません。

こうした議論の全体的な構図を忘れたような形で、どんどん物事を流れに任せることで進めていると、あえて大げさにいうことではなくて、本当に率直に、素朴な感覚として、このままいけば一年先とか、一年半ぐらい先に一体どんなことが起こるのだろうか、かなりカタストロフィックなことが起こっても、決して不思議ではないという氣すらせざるを得ない状況になっていると思うのです。したがって、こうした不幸な状況から一刻でも早く脱却することが望まれるわけでありまして、そのためには最初に申しましたように、一見迂遠なように見えても、金融システムが全体として直面している課題、全体像ということを改めて議論し、確認する以外にないのでないかと思つておる次第であります。

一、危機対策と構造対策

私は、先ほどのご紹介の中にもありました、昨年の秋に『金融産業への警告』というタイトルの小さな本を一冊出版したのですが、その本の中で述べたかったこととして、日本の金融システムが直面する課題は二重の性格を持っている、つまり、当面する課題と中長期的な課題というものが重なったような形で存在していると考えているわけです。

当面の課題と申しますのは、いうまでもなく、現在日本の金融システムが抱える危機に対応しての対策をとつていかなければいけないという問題であります。それに対応して中期的課題といいますのは、ともすればゆっくりやればいいとか、少し先になってから考えればいいというふうなイメージ

が伴いがちなので決してよくないのですが、当面の危機対策に対して構造的な対策という意味であります。中期的な展望をにらんだ上でやらなければいけない課題であって、決して時間をかけてゆっくりやればいいという意味で申しているわけではございません。

当面の課題は、今申しましたように危機対策であります。日本金融システムの危機というときに、不良債権問題が真っ先に思い浮かぶわけであります。これはある意味で、実は現象的な危機であって、不良債権問題という現象的な危機自体大変な問題でありますから、それに対する取り組みを極めて組織立った形で、急いでやらなければいけないということは当然なわけであります。それを当面の課題、危機対策と呼んでいるわけです。が、それだけが危機ではなくて、ある意味ではその背後にもっと深刻な危機を日本の金融システム

は抱えている。それは、今の九〇年代の半ばの時点です。我に返って気がついてみると、日本の金融システムというのはグローバルスタンダードから見て、実は極めて時代おくれなものになってしまっているのではないかという現実です。
それとともに、日本の金融産業が、実のところ国際的な競争力を喪失しつつあるのではないかという問題であります。このことの方が実は大きな危機でありまして、不良債権問題というのは、いつてみれば既に過去に起こったことでありますから、将来に対する展望がしっかりとあって、将来収益を上げていくことが保証されているのであれば、それは時間とともに解決されていく問題にすぎないと、あえていえないこともないわけであります。

もし、日本の金融システム自体がある種立ちおくれていて、日本の金融産業が国際競争力を失つ

ているということがあるならば、今後順調に収益を上げて償却していく等のことが見込めないということでありますから、過去に起きたことの始末も重要であります。それ以上に、本当に将来に対ししっかりとした展望を持ち得るような根拠があるのかどうかという点の方が、実は根本の問題であって、大きな問題だと思います。その点に關して危惧が発生しているということこそ、眞の危機だとして考えなければいけないのではないかと思っております。

現在の一連の現象的な問題にいたしましても、何ゆえこういう状況に陥ったのかということを改めて考えてみると、いわゆるバブルですけれども、何かマクロ的な経済環境がまたま不利な方向に展開したのでこういうことになつたという偶發的なことではなくて、もっと本質的な根深い原因から派生した問題だと見るのがやはり正当では

ないか。根深い構造的な問題としては、制度的な対応の遅れが、結局現在の問題につながっているのであって、この間の一連の不良債権問題に象徴されるような困難というのは、ある意味では一九八〇年代に金融制度改革ということを、結果として十分に徹底して行わなかつたことのツケ、とがめが現在出てきていると見れる面がかなりあるのではないかと考えております。

そういう意味でいいますと、本当の意味で不良債権等を解決し、現在の困難から脱却するためには、制度的な対応を十分に行う、つまり金融制度面の改革を徹底して行うということをしない限り、本当の意味の問題の解決は出でこない。対症療法的なことを幾らやっていても、実は問題の先送りをやっているにすぎなくて、結局問題の原因を本当に解消することにはつながっていないのではないかと思うわけです。

何か大きさなことをいっているとお感じかもしませんが、私は本当に率直にそう思つております。して、そういう観点からこの間の議論を見ると、理解に苦しむといった方がいいのですが、この一年間くらいで起きたことを考えてみれば、たまたま起きたというふうに見る方が不自然であつて、もっと根深い、構造的な原因があると考える方が当たり前だと思うのです。そういう議論が思つたより出なくて、とにかく財政資金の支出はしてはいけないと、とにかく予算を通すことが大事なんだというところに、結果として議論が収斂させられてしまつているという状況は本当に不幸だし、いら立たしいことだと思っております。

問題の根本的な解決、そして最初にいいました二重の課題を達成していくという観点からも、金融制度の抜本的な改革を急いでやらなければいけない。よく不良債権問題で苦しいとか、証券市場

が十分に回復していないとか、そういう苦しい間は、制度改革だとか、規制緩和だとかはちょっと後回しにした方がいいのではないか、もう少し状況がよくなつてからじっくり改革をやればいいという考え方、発想はよくとられやすいのですが、これは陥りやすい誤りであります。

繰り返しになりますが、実は現在の困難が制度改革が不徹底だったことの帰結だとすれば、そのときに制度改革をさらに先延ばしすることは、本当の問題の本質を見ていない態度ということになるわけでありまして、今苦しいから後回しということではなくて、その苦しいことの原因をつくっているのが制度改革のおくれだというふうに認識して取り組んでいくことが、ぜひ必要なことではないかと思つています。その点をもう少し補足と申しますと、どうしてこのままではいけないか、立ち入つてご説明したいと思います。

国内的な要因と、グローバルに共通した要因と

いう二面があると思いますので、それについて順にご説明をしたいと思います。

一、資金余剰の経済構造への転換

まず、国内的な要因という点は、周知のことでもありますし、他の機会等でも何度も述べたことがありますので、簡単にさせていただきますが、戦後五〇年の間に日本経済が大きく構造転換したことは、どなたも認められることだと思つわけであります。つまり、戦後の前半期は、基調的に資金不足の経済構造にあつた。戦後復興のための資金需要、その後高度成長期に投資のための資金需要ということで、資金需要が非常に旺盛で、貯蓄率も高かったものの経済全体としては資金不足になりましたがちな構造にあつたことは周知の点だと思います。

それが、一九七〇年代に二つのオイルショックを境にして、日本経済自体の成熟化が進んだことに転換した。時には金余りといわれるような経済構造に転換したことはどなたも認められると思うわけです。この転換は、考えてみますと非常にドラスティックな、一八〇度の転換といつていよい大きな変化です。資金不足で貸し手が優位に立ちやすいような構造から、資金余剰になつて借り手が優位に立ちやすい構造に変わつたというのは、これは非常に大きな変化なわけであります。

ところが、それとの比較において、金融制度が同じ程度に大きく変わつたかと反省してみますと、金融制度はそれほど大きく変わつていないという現実を、目にせざるを得ないわけであります。つまり、戦後の日本の金融制度は、最初の資

金不足の時代に適合的なものとしてでき上がった。その時代においては、ある種経済構造に適応した意義のあった制度であつたけれども、資金不足の時代に適合してでき上がった制度のまま、今も基本的には同じ制度のまま来てしまっているのではないか。

先ほど触れましたように、八〇年代に金融制度改革の議論があつて、その議論を通じて、本当は日本経済の構造転換に対応する形に、金融制度の組みかえをしていなければいけなかつたはずなのだけれども、実際は部分的手直しという形に金融制度改革がとどまってしまつて、金融制度全体として見た場合、経済構造の大幅な変化に比べて、制度自体はかつての制度の骨格をそのまま残したような形で来ているのではないかと思うわけです。最初から申しておりますように、日本経済の構造転換への適応不全が、まさに現在さまざまに

があつて、これだけ大きな変化があつた一〇年間に、制度的な面での改革の努力を十分にしてこなかつたツケとして、やはり現状を反省することが必要ではないかと思っております。

これは国内的な要因といいますか、日本経済自身の変化からいっても、制度改革は行われるべきだったという話ですが、これだけではありませんで、それに加えまして、何度も強調してもし過ぎということはないと思いますので改めて述べさせていただきますが、グローバルに共通した大きな金融サービス産業を取り巻く変化が起こっていると思います。

いますが、一つは経済的な要因、経済条件上の変化です。もう一つは技術的要因、技術条件上の変化ということです。経済面と技術面の大きな変化がグローバルに共通して起こっているというふうに思います。八〇年代以降顕著にそうした変化が起こってきていると思います。

三、高齢化・ストック化と情報技術の革新

私は、それは、大きく二つに分けられるかと思

顕在化してきたような問題の根源にあるのではないかというのが、私の基本的な理解であります。実際の金融制度とか金融機関のあり方が、日本経済の構造転換と不適合になりつつあるということは、一九八〇年代初頭の段階で、さまざまなかつたで既に顕在化していたわけです。今、集中的に問題を抱えている中小の金融機関に関して、既に八〇年代の初頭には、資金運用難から経営不振ということは問題として顕在化していたわけでありますから、繰り言になりますが、その時点ではまだまな努力をもつとすべきであったのですが、それが結果として怠られてきました。

ましてや、バブル経済の中では、問題が一見して解消したかのように錯覚される状況が起きましたので、今から振り返って考えてみると、プラザ合意以後一〇年間、制度改革という意味では、結果として努力を十分にしてこなかつたという現実

した経済的条件の面の変化だと思います。

この経済的条件の変化は、どういうふうなインプリケーション（含意）を持つか、高齢化、ストック化が進んでいるということの意味、帰結ですが、一言で申し上げますと、要するにより高度なもの、より複雑なもの、より洗練された形の金融服务が求められるようになってきているということだと思います。

これは、反対の状況を考えればわかりやすいと思いますが、若年層、まだ若い世代が年齢構成の中核を占めており、年々の所得フローに比べてそれほど資産を持っていない、働き盛りが中心だけれど、余り資産を持っていないという状況のもとでは、平均的な消費者が要求する金融サービスの内容は、それほど複雑なものは必要ではないと考えられるわけです。率直にいいまして、銀行預金があれば足りる程度の金融サービスに対するニー

济的要因の変化は、そうした高度な金融サービスに対する需要というものを発生させていると思われます。

それに対してもう一方、技術的条件の方の変化を考えますと、これはいまでもなく情報技術がこの間長足の進歩を遂げたということでありまして、金融サービス業というのは基本的、本質的に情報産業でありネットワーク産業でありますから、情報処理と通信、すなわちコンピューターとネットワークにかかるような技術の進歩は、金融サービス産業のよって立つ基本技術そのものの変化ということができるわけでありまして、よつて立つ基本技術が大幅に変われば、金融サービス産業の方そのものが変わらない方がおかしいぐらいの大きな変化だと思います。

情報技術の革新によって、複雑化、高度化している利用者の金融サービスに対するニーズに応答

ズが平均的なものだと考えられるわけです。

それに対して、高齢化が進んできて、真剣に将来、老後のための貯蓄を考える必要があって、年々の勤労所得に比べて無視できない額の、そこそこのストックを持ってきているということになると、そういう主体が要求する金融サービスは、銀行が預金を提供すればそれで満足させられるという単純なニーズではもはやなくなるはずです。

かなり高度な金融サービスを必要としてくる。

総合的な形の金融サービスを個人であっても必要とする形にニーズが変わってきているということがあります。別にこれは、一握りの資産家がそういうニーズを持っているという話ではなくて、社会全体として平均的な消費者を考えても、従来よりはかなり複合的な金融サービスを求めるように変わってきたいるということだと思います。これは需要サイドの変化になりますが、経

することが可能になるような条件、供給サイドの条件が実は生まれてきているのだということになります。単に需要サイドだけの要因で、より高度な金融サービスを欲しいとみんなが思うようになつたとしても、それにこたえる供給サイドの技術的条件がないのであれば、変化は現実のものになり得ないわけでありますが、この間、八〇年代以降の情報技術の革新を踏まえて考えますと、消費者の新しい金融サービスに対するニーズにこたえていくことは、十分可能になつてきている。それを可能にする技術的条件は整いつつあるということがいえると思います。

そうしますと、需要も高度化していく、その高度化した需要に対応していく技術的条件も整つているということですから、その二つが結合すれば、当然金融サービスの一段の高度化という形で、金融サービス産業のあり方が変容していくこと

いうことにならざるを得ないわけでありまして、実際そうなっているのではないか。少なくともヨーロッパ、アメリカにおいては、そうした変化が現実に起こっているのではないかと思っております。

その変化というのは、端的にいいますと、より広範囲にわたる形で分業体制を高度に組んでいくのが、金融サービス産業のあり方として出てきていると思います。

四、分業体制による戦略的補完性——グループ・バンキング

最適な企業規模がどう決まるかに関して、経済学の一番単純な考え方としては、内部調整のコストと外部調整のコストを比べて、そのバランスするところというか、その合計が一番小さくなる

です。

それに対して外部調整コストといつているものは、企業間とか企業の外とのやりとりにかかるコストということでありまして、小さな企業規模でやるうと思うと、外にいろいろな注文を出す必要が起ころう。いわゆる外注しなければいけない度合いが進むわざでありますと、企業の規模を大きくすることは、逆にいうとこれまで外注していくことを自分でやるようにする、内部に取り込むということで、企業の規模が小さいと、自分自身でやれることは限られますから、いろいろなことは外に頼まないといけない。そうしたときに適当なサービスを提供してくれる相手がすぐ見つかることは限らないわけで、市場の需要状況が変化したときに、それに即応して生産体制の組みかえを行おうとしても、自分の望むサービスを提供してくれる相手が見つからないことが考えられるわ

ような規模が、最適な企業規模だという考え方があります。

企業の規模が小さいときは、内部の調整コストは余りかからないわけです。小人数で組織を組んでいれば、企業の内部でコーディネーションするためのさまざまな手間、時間、広い意味のコストはそれほどかからないわけです。企業の規模がだんだん大きくなつて、大人数の企業になってきますと、会議を何回もやらなければ意思一致ができるとか、内部での調整を行うだけで大変だ。

一人の経営者がコントロールできる従業員の数は大体1000人であつて、それを超える従業員は直接コントロールすることができないので、企業規模が大きくなれば階層をもつとふやさなければならない。いろんな形で内部調整コストというのは、企業の規模が大きくなればなるほどふえていく性質を持っていると考えることができるわけ

けで、そのことによって失われる利益等を含めて、外部調整コストという言い方をしているわけです。

外部調整コストは、小さな企業ほど大きくなるという面がありまして、大企業でいろいろものを全部中に抱えていれば、定期的に外と交渉する必要はそれだけ少なくなるわけですから、外部調整コストは大きな企業ほど小さくなるということが考えられます。

そうしますと、内部調整コストは企業規模が大きくなるとふえますが、外部調整コストは企業規模が大きくなると小さくなるということで、内部の調整のコスト、それから外と交渉しなければいけない調整のコストを考えたときに、ちょうどいいサイズが考えられることになる。それが最適企業規模だという一つの考え方であります。

ただ、もちろん、内部調整コストの大きさ、外

部調整コストの大きさは常に同じではありませんで、経済的環境、技術的条件の変化によって変わってくるわけです。特にここで情報技術の革新を考えますと、情報技術の革新によって、内部調整コストも外部調整コストも両方かなり低下しているといい得ると思うのです。

内部調整コストの点について申し上げますと、いわゆるEメールを使うようになれば、社内での意思決定とかコミュニケーションがより迅速になると、稟議書のシステムでは二週間かかるのが三日で済むといわれたりするわけです。これは明らかに、内部調整コストの低下をもたらしているということです。それから、外部との調整コストに関しましても、情報技術の進歩とか、インターネットのような新しいインフラの登場が必要が発生した時点で必要なサービスの提供者を外部から探してくることを、より容易にするとい

う変化がやはり起きていると思います。

れからの金融産業のあり方としては、分業体制のネットワークの中に自分を置く。全部を自分でやるんじやなくて、必要な場合依頼できるようなネットワークを持った中で、ユーザーに対して提供するメニューは豊富化しつつ、その企業自身が行う業務の内容についてはかなり絞り込む。そういう方方が、九〇年代の金融サービス産業における企業のあり方として、より最適なものになりつつあるのではないかと思います。だから、自分自身がやる業務はある程度絞り込んで専門化しつつ、ユーザーに対して豊富なメニューを提供するためには、ネットワークを組む以外に方法はないわけです。だから、いかにいいネットワークを持っているかが企業の競争力を決める形になるわけです。

先ほど申しましたような金融サービス産業というのは、もともと情報産業でありますし、ネット

したがって、内部調整コストも外部調整コストも、情報技術の革新によってともに下がっているわけですが、実は、この間の動きを見ていて、外部調整コストの低下の方が限界的な意味では大きいのではないかということであります。いわゆるアウトソーシングをする、全部を自分の中に抱え込まないで必要なときに外からサービスを調達するやり方の方が効率的になってきているという状況証拠から考えて、外部調整コストの方はかなり下がっているのではないか。そのことの結果、最適な企業規模はかなり小さくなってきているのではないか。

これは金融産業についてそうでありまして、最適な企業規模というのは、新しい技術条件のものでは、実は以前に比べて小さくなってきたのではないかという感じはしています。むしろ、こ

ワーク産業でありますから、こういう性質は持っていないなかったわけではないんです。そういう性質がさらに深まっている感じがいたします。そうしますと、個々の金融サービス産業の企業の競争力は、その企業自身の能力も大事ですけれども、どういうシステムに属しているのか、システムのあり方みたいなものが、実は個々の金融機関の競争力も左右してしまう、そういうところが強まっているのではないか。

逆にいいますと、劣ったシステムに属している企業は、個別的に幾らすぐれていても、もはや十分な競争力を持ち得ない段階にだんだんなりつづるのではないか。だから、ネットワークとかシステムが競争する時代にだんだんなってきていく。もちろん、個々の企業同士の競争もあるわけですが、その場合の個々の企業というのも、あるネットワークの中に位置づけられた個々の企業が

競争し合ううといふことにだんだんなってきているんじやないかと思います。

先ほどから申している一九八〇年代の後半に行われた金融制度改革の議論のときには、「範囲の経済性」という言葉がキーワードとして使われたわけでありまして、業務分野に関しての垣根を低くしていくことが社会的に望ましいんだという議論をするときに、その理由として、「範囲の経済性」があるんだということがいわれたわけです。それに対しても、利益相反の可能性があるという反対論も同時にいわれたわけですが、今になって考えますと、「範囲の経済性」というのは、発想として、ちょっと古い発想だったなという気が、私としてはいたしております。

要するに、「範囲の経済性」というのは、いろいろなことを丸抱えで一つの組織がやることを前提にした発想です。伝統的な意味での銀行業務も、

て、金融システムの構成要素が互いに他を支え合って、互いに他を強め合うという関係です。そういう意味での戦略的補完性というのが、以前に比べてさらに強まってきているのが現在の変化ではないかと思うわけです。

だから、分業体制を組んで高度なサービスを提供しようと考えたときに、カウンターパートになつてくれる企業が見つからなければ、ひとりで相撲をとるわけにはいかないという非常に単純な話です。例えば、ほかの企業が、みんな今までどおりいろいろな業務を丸抱えでやっているような状態のもとで、自分だけある得意なところに特化して、あとはチームを組んでやりましょうといつても、チームのメンバーが全然そろわない、ほかの企業が丸抱え的なやり方を変えない限りは、自分もやっぱり同じように丸抱え的なやり方でやつていくしかない。ですから、どういうシステムに

伝統的な意味での証券業務も、一つの組織が両方同時にやれば単位コストは下がりますというのが「範囲の経済性」ですから、ネットワークを組んで分業をして、自分がやることは絞り込むけれども、ユーザーに対しては豊富なメニューを提供するというネットワーク的発想では全然ないわけであります。

ですから、「範囲の経済性」があるから業務分野を広げるべきだという議論は、今から考えると少しセンスの古い議論をしていたんだなと反省せざるを得ないんですが、今申したようなことは、最近の経済学の言葉では「補完性」といってます。「制度的補完性」とか、「戦略的補完性」とかいう形でいますが、補完性というのは、普通日常語でいう意味とそれほど離れた意味で使っているわけではありません。それぞれの要素が互いに支え合い、強め合う関係があるということがありまし

いるかということで、個別企業のとり得る戦略の幅も制限されることになつていてるわけです。

この点ですごい立ちおくれが起きているのではないかというのが私の危惧でありますて、この間報道されていますように、欧米で、いわゆる金融コングロマリット化の動きみたいなことがかなり進んでるわけですが、この動きも、中身としては、いろいろなことを本体に取り込んで全部やろうという古典的なユニバーサル・バンキングを目指した動きには決してなつていません。

確かに、伝統的な意味での証券、銀行、保険という分野にまたがるような企業集団が登場しつつあるわけですが、何も一つの組織でいろいろな分野を全部抱え込んでやろうとしているわけではない。そういう意味で、古典的なユニバーサル・バンキングを志向するような動きではなくて、むしろ、グループ・バンキングという言い方がこれま

でにもあります、まさにそういうグループ・バンキングを目指すような動きとして金融コングロマリットの動きがあるわけです。

例えばヨーロッパ大陸、特にドイツとかスイスの大手銀行がイギリスのマーチャント・バンクを買収して、マーチャント・バンクという業態が消滅するということが起こっていますが、買収した後も、企業組織としての自立性はかなり高い

レベルで与えているわけです。決して本体に組み込もうとはしていないわけです。

そういう意味では、金融コングロマリット化の動きというのは、分業体制を組むために必要なチームのメンバーを同一の資本系列の中で取りそろえる動きであって、ここでいっている、ネットワークを組んでやっていくのがこれからの金融のあり方としてより最適なものになりつつあるということと相反することでは決してなくて、まさにそ

れをやるうとしているわけです。

チームを組んでやるのが前提ですから、チームを組んでやるんだったら、似たような人間ばかり集めてチームを組むのは最悪でありまして、やっぱり個性的な人間をそろえてチームを組むことが望ましいわけであって、グローバルにはそういう方向に行っているんじゃないかな。

五、日本版ビッグ・バンの必要性

ところが、それに対しても日本の金融サービス産業はどうか。私は、さっきから金融サービス産業という言い方をしており、銀行業とか証券業、信託業、保険業という言い方はなるべくしないように心がけておるわけですが、日本の金融サービス産業は、ネットワーク型のサービス供給体制づくり

りという点においては、やっぱりかなり立ちおくれてしまっているのではないか。それは、我が国

においては、伝統的な意味での業務分野規制みたいなものが確固として残存していることによるわけですが、チームを組んでということが全然進んでいないことがあります。

ところが、チームを組めるような体制にならなければ、例えばセキュリティーションとか新し

い金融技術に本当に適応して商売していくことは無理なわけです。いろいろな個別サービスでもても、質の高いプロフェッショナルなサービスの提供を受けられる環境がなければ、新しいいろいろな金融の技術を実践していくことはできないようになります。ただけれども、そういう体制がなかなか整っていない。そういう意味で、残念ながら、日本の金融システムは相対的に劣化しつつあるといわざるを得ないのではないかと思っておる

わけです。

それは、今も申しましたように、金融制度という意味では、証券、銀行、保険、信託という区別が、厳として搖るがせない区別であるかのように残っている。率直にいって、そんな国は先進国ではなく日本以外にないですから、時代おくれといわざるを得ないわけです。

それから、これも指摘されていることであります、証券市場に関しましても、さまざまな取引手法の導入でありますとか、証券取引所に競合するような形での取引システムの導入とか、そういう試みの点でいえば、明らかにイノベーティブな動きは我が國の中では見られない。そういう意味で、日本の金融システムは、七〇年代に比べて絶対的には悪くなっているかも知れないけれども、グローバルな動きとの相対でいうと劣化している。これは、私だけではなくて多くの方が指摘

されつつあることだと思いますが、そう思われるを得ないと思われます。

こうしたことを考えますと、最初に申しましたことですが、思い切った制度改革を本当に二〇世紀のうちにやらないことには、日本の金融サービス産業の展望を切り開いていくことが難しいと思わざるを得ないということになります。

そんなことをいってと思われると思いますが、やっぱりビッグ・バンをやるしかないという感じになっていまして、先日もちょっとほかの人とお話をしていたんですけども、日本の金融サービス産業が再生する時間的余裕はどれぐらい残っているんだろうか。本当に国際的に通用する金融サービス産業として再生するために残されている余裕は、ひょっとするとほとんどないんじゃないかな。ちょっとペシミスティックになるわけですが、そういう思いがあります。

なシステムの構成要素間での戦略的な補完性が強

従いまして、第二次金融制度改革を早急に実現して、業務分野規制の全面的な撤廃を実現して、広範囲な分業体制を組み得るような制度的な枠組みを早く用意していかないと、立ちおくれはどんどん広がるだけではないかと思います。

確かに、ラディカルな制度改革は多くの犠牲を伴うものですから、おまえなんか関係がないからそんなこと気安くいえるんだと思われると思いますし、実際そういう面は否定できないわけですが、イギリスの本家のビッグ・バンを考えても、確かに犠牲は大きかったといえるわけあります。ジョッパーと呼ばれる中小の取次業者はつぶれましたし、先ほども申しましたが、マーチャント・バンクは外国の金融機関によってほとんど買収されてしまい、犠牲は決して小さくなかったわけです。

しかし、もし一九八六年にイギリスがビッグ・バンのところから考えても、やっぱり全般的な金融制度改革をやらないといけない。多分、そんなことをいっても現実性はないとおっしゃるし、私もそう思っているんですけれども、私は大学の教授をしていますから、それで飯を食つていけばいいわけですが、金融サービス産業で仕事をされている方は、変な言い方ですけれども、私から見れば人ごとにますが、本当にどうされるんだろうという気がするんです。

これまで、急激な変化はいろいろと摩擦を起こしたりコストを発生させやすいから、漸進主義でやっていく、グラデュアリズムでやっていくという形で制度改革の取り組みがずっとなされてきたわけですが、その成果として現在の結果に至っているわけであります。確かにグラデュアリズムはコストを負担させない形になると思いますが、これは結果として、実は負担しなければいけないコストを負担しないということになってしまつたんじゃないか。本当にコストを負担しなくても済むのであれば、それは負担しない方がいいに決まっているわけですが、惜しんではいけないコストまで負担を惜しんでいることになれば、それは改革にはならないわけでありまして、結果的に旧体制の温存といわざるを得ない状況が起つてている。

理論的に考えましても、先ほど申しましたよう

バンをやっていなかつたとしたら、一〇年後の現在、一九九六年においてシティーはどういう状況にあつたんだろうかということを考えると、やはりイギリスがビッグ・バンをやつたのは正しかつたと評価できるのではないかと思います。全体が地盤沈下しかねないときに陣取り合戦をしていても困るわけでありまして、その点、ぜひ取り組みをするところに努力していただきたいと思います。

六、ルール型行政への移行

それに並行して、そういう制度改革とともに、現在議論されておりますように、金融行政のあり方も見直していくべきやいけない。まず行政の中身を見直していくべきやいけないと思います。そして、見直して再定義された行政の内容を実施し

ていくためにふさわしい機構のあり方という議論をしていく必要があると思います。その点に関しては、きょうはそれほど議論を詳しくする余裕はありませんが、これは合意されていくことだと思いますが、従来のような裁量型の行政からルール型の行政に変えていかべきやいけない。

その際には、行政が変わればいいだけではなくて、やはり企業側の経営姿勢も変わる必要がありまして、本当に行政と縁を切ってひとりでやっていく形に変わつていかなきやいけないことが要求されると思います。ルール型の行政というのは、ある意味で厳しい面が当然あり得るわけですから、そういうことに耐える覚悟が必要だと思いますが、そういうことをやっていかなくやいけない。そういう内容の行政をやろうとすれば、それにふさわしい機構のあり方が当然問題になつて、そのための全体としての行政のあり方が議論され

ていく。そういう筋道で話を進めていっていただきたいというのが私の希望であります。

何か、機構いじり、組織いじりの話がまず最初にあって、特定の官庁とか特定の組織のパワーを低下させたいとか、特定の組織の力を強めたいとか弱めたいという疑惑で機構いじりの議論をされるのは危険だと思います。やっぱり、これからは金融システムをこうしていくんだというグランドデザインみたいなものをきちっと持って、それにふさわしい行政の中身はこういうものであるはずなので、こうした中身の行政をやるためにこういう機構のあり方が望ましいんだ、そういう真っ当な議論を本当にやっていただきたいなと思うわけであります。

最近、ほかの機会でもこういうことを何度も話すことがあるんですが、第一次金融制度改革が必要だと申し上げますと、それが必要なことは私に

もわかる、でもどうやつたらやれるんだろうと必ず聞かれるわけです。確かにそこが最大のポイントであつて、だれが猫の首に鈴をつけにいくのかというのは非常に重要なわけですが、ちょっと言ひ方は悪いですけれども、どうやつたらできるんですかと問うということは、ある意味ではまだ余裕があるんだなという気がいたします。

本当に危機感を持つことが必要であつて、一人人がどれだけの危機感を持つかが、今いつたようなことが可能になるかどうかの分岐点だと思います。いろいろな問題があることはわかっているだけれども、まだこのままでも何とかなるんじゃないかという形に多くの人たちがとどまつている限りは、こういう改革は、壮大過ぎて何も起こらないということだと思います。

具体的な方法論は私ではないんですが、今日日本の金融システムは極めて危機的な状況にある。

最初に申し上げましたように、現象として不良債権があるとかいうことだけでも十分危機ですが、

それを超えたもと深刻な危機を抱えているんだということを認識した上で、それにふさわしい危機感を持って我々一人一人が行動していく以外に、金融システムの改革をやり遂げて、日本の金融産業を国際的に見ても十分に競争力のあるものに再生していくことはできないのではないか。政治家がだらしないとか、そういうことだけいってもやっぱり始まらない。これまでだらしない政治家を選んできた自分たちの責任を含めて、どれだけ一人一人が危機感を持つかということが、今後の日本の金融システム、金融産業のあり方の分岐になるんじゃないかと思います。

私みたいな若造が非常に大仰なことを申しますて、非常にご立腹になられた方もたくさんおられるんじゃないかと思うんですが、最後に一言だけ

弁解させていただきたいと思います。

私は本当に率直にそう思っているのでありますて、別にこうすることをいつて名前を売りたいとかそんなことじゃなくて、日本の銀行とか証券会社の将来を考えたときに、はたで見ていて、本当にこれでいいのかなと思うんです。二〇世紀の間に本格的な制度改革をやらないのでいたとして、例えば証券会社は二〇〇五年にどんな形で経営をしてるんだろうか。そんなことを考えると、非常に大仰で申しわけないんですけど、何かついいつてしまたくなる。幸いなことに気楽な立場において、いいなことをいえる特権を最大限享受させていただきまして、非常にご不満な点はありますかと思いますが、一応私の話は以上にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

質疑応答

小山理事長 それでは、まだ少しお時間が残っておりますので、ご質問等おありの方がございましたら、どうぞおっしゃってください。

問 大変熱弁をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。ただ、一年とか一年半後にカタストロフィックな事態が起こったとしても不思議でないということを申したのであって、何かペニックが来るぞということを予言するつもりは私にはありませんので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

内容といたしましては、例えば不良債権問題一つを考えましても、しばしば誤解されやすい点として、不良債権の処理を行うときに何か損失が発生するという見方、とらえ方をされがちですが、損失はもうとつに発生しているわけです。その損失が処理するときに表面化するだけであって、損失そのものは既に発生しているわけであります。我々に今できることは、その損失をさらに大きくしないことができる最大限のことであって、起こっている損失をなくしてしまう、なかつたことにしておられるのか教えていただければと思います。

答 私が申し上げたのは、正確に申しますと、一年とか一年半後にかなりカタストロフィックな事態が起こったとしても不思議でないということを申したのであって、何かペニックが来るぞということを予言するつもりは私にはありませんので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

内容といたしましては、例えば不良債権問題一つを考えましても、しばしば誤解されやすい点として、不良債権の処理を行うときに何か損失が発生するという見方、とらえ方をされがちですが、損失はもうとつに発生しているわけです。その損失が処理するときに表面化するだけであって、損失そのものは既に発生しているわけであります。我々に今できることは、その損失をさらに大きくしないことができる最大限のことであって、起こっている損失をなくしてしまう、なかつたことにしておられるのか教えていただければと思います。

そういうことを考えたときに、ではどれくらいの損失が既に起こってしまっているかを考えると、その額は、多分今議論されているような財政資金の導入額でどうこうできるのとは、ちょっと桁の違う穴が開いてしまっているはずです。それは既に起こっていることで、何とか表面化しないようには抑える努力をしてきているだけですから、

今みたいに低金利が続いている、資金調達コストがほとんどゼロに近い状況だと、不良債権というのは、元本のことを度外視しますと、要するにゼロのインカムしかない債権ということですから、ゼロのインカムしかなくても、資金調達コストが〇・何%であれば、逆さやは逆さやでも、一%ぐらいい利さやを稼げる債権をほかに持つていれば、それで支えられるということで何とかしのいでいるわけです。しかし、仮に資金調達コストが数%になる状況になれば、それだけで逆さやが三%と

いかと思っておるんですけども、そういうのが考えられる一端です。

問 ネットワークのお話は大変いいお話だと思います。個々に専門性を非常に高めた同士がチームを組んで、システムとして強いものができ上がりば、それは大変いいことなんだというふうに私なりに今理解したんですが、そのことと業務分野の垣根をとつ外しなさいというお話がつながらないような気がするんですけれども、そこはどうでしょうか。

もう少しくどく申し上げますと、ネットワークの考え方からすると、専門性を高めて、そういうもの同士がしっかり組めば強いシステムになると思っていますが、

答 ご指摘になられたことは、非常に論理的なご質問だと思います。その場合、問題は二つあると 思います。チームを組むことが保障されていれば

か四%になるわけです。そうすると、一%ぐらい利ざやを稼げる正常債権を四倍か五倍持つていないと、その不良債権を支えられないことにすぐなってしまうわけです。だから、そういうことを考えると本当に金利動向次第で、あしたにでも支え切れない状況になりかねないところにいると思うんです。

だから、金利が上がるることは絶対ないとおっしゃる方もおられたりするわけですが、それはひどい話だと私は思うわけです。一年先ぐらいとか一年半ぐらい先であれば、何らかの理由で名目金利の水準が今よりも数%高くなることは十分ありますから、そうすると、かなり大きな規模の金融機関が破綻するとか、中小の金融機関がかなりの数破綻するとかいうことは、さっき申しましたように、何か予言をするとかいうレベルのことではなくて、合理的に推測されることではない

いいわけですが、そのところが十分保障されているような制度になるかどうかという問題ですね。例えば、一つのやり方としては、業務分野の区分についてはこのまま残した上で、それを傘下に持てるような持ち株会社を認めることができ性として考えられます。その点では、そういう持ち株会社のような形態が今後可能になるのかどうかということになるわけです。

もう一つの点としては、今後要求される専門性の切り口が、伝統的な業務分野の切り口と同じかどうか、ここがかなり問題だと思うんです。これまでの証券業、銀行業、信託業という区分は、これまでの経済環境とか技術的条件のもとでは合理性のあった業務のくくりだったと思うんですが、そういう業務のくくりの背景にあった条件が、これまで説明してきましたように変わっているわけです。そうすると、専門性といつても、切り口が

今までとちょっと違う形のセットになる可能性がありまして、結果的に全部やることではなくて、個々の機関としては特定のところに注力することになるとしても、その特定の業務の組み合せが伝統的な枠目とは違うところになる可能性があるわけです。従来の伝統的な区分からいうと、グレーゾーンに当たるようなどころに注力する形になる可能性があります。そういう可能性はかなり強いと思いますので、そういう意味で、伝統的な業務分野の縛りみたいなのは、ちょっと一回緩めてもらわないことには困るだらうということです。

例えば、もうご案内のことだと思いますけれども、先ほどもちょっと触れましたが、証券界のプロセスでやっているオリジネーターの仕事とかいうのは、伝統的な銀行業と証券業との端境みたいなところもかなりあるわけです。オリジネーター

に徹するというのは一つの専門化なわけですがれども、その点からいと、伝統的業務分野のくくりは一回解き放つことが必要ではないかと思っております。

小山理事長 ほかにどなたかいらっしゃいましょうか。

よろしうございますか。——それでは、これで本日の講演を終わります。(拍手)

(いけお かずひと・慶應義塾大学教授)
(本稿は平成八年三月一五日に行われた講演会の
記録で、文責は当研究所にある。)